

第74回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所 神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
神戸ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

インターネット等および書面による議決権行使期限

2025年6月25日(水曜日)

ご郵送の場合 午後5時到着分まで

インターネット等の場合 午後5時入力分まで

株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴い
ただけるよう、株主様向けにインターネット配信を
行います。視聴方法につきましては、本招集ご通知
12~14ページをご覧ください。



■ ■ 株主の皆様へ

■ トップインタビュー

独自の表面改質技術を軸として、 グローバルに成長基盤を確立していきます

当社グループを取り巻く事業環境は不透明な状況が続いておりますが、主力の半導体分野を中心に業績が好調に推移し、2025年3月期は売上および利益ともに過去最高を更新いたしました。引き続き、長期的な成長が見込まれるトレンドに対して、未来を見据えた戦略的な投資と人財強化を進めており、一層の企業価値向上を目指してまいります。つきましては、2025年3月期の業績と今後の経営の方向性について、ご説明申しあげます。

代表取締役
社長執行役員 小林 和也

[2025年3月期の振り返り]

半導体分野が業績を牽引し 売上・利益ともに過去最高を達成

2025年3月期は、半導体市場の回復にともない、半導体製造装置の旺盛な需要に支えられ、当社グループでは国内外ともに生産拠点の稼働率が高い水準で推移しました。半導体以外の各分野も堅調に推移したものの、最も好調に推移したのは半導体・FPD分野で、前年同期比で大幅な伸長を示した結果、当社の連結業績は売上542億円、経常利益125億円と過去最高を記録しました。

もっとも、創業以来、当社グループにとって重要である鉄鋼分野においては、国内市場は比較的堅調だったのに対して、海外市場における価格競争の激化や需要構造の変化により、厳しい局面が見られました。とりわけ、東南アジアや中国市場では、コストパフォーマンスを前面に押し出した競合企業の台頭により、従来の高級鋼板の需要が圧迫されるなど、当社グループの海外子会社においても一定の影響を受けました。

しかしながら、当社グループは安価な量産品ではなく、技術的付加価値の高い製品で勝負するという姿勢を崩すことなく、最先端の技術で差別化を図りながら、着実に信頼と受注を積み重ねる中で業績を向上させています。そして、海外市場の開拓が順調に進んでおり、2025年3月期の業績として海外子会社の売上が初めて90億円を突破しました。

今後、表面改質の分野においても海外勢の追い上げが想定される中で、コスト競争力の強化とともに、これまで以上に技術革新の追求による最先端の機能皮膜の提供に注力していく考えです。併せて、海外展開が進む中でそれぞれの地域のニーズに即した適切なソリューションの提供に努めてまいります。

[中期経営計画の進捗]

目標を前倒しで達成、次なる飛躍に 向けた投資と技術開発を推進

当社は2026年3月期を最終年度とする中期経営計画のもと、重要テーマの取り組みを着実に実行しています。最終年度(2026年3月期)に掲げていた業績目標を一年前倒しでクリアすることができました。

既存事業の状況については、冒頭で申しました半導体・FPD分野の伸長が顕著です。中でも、半導体の新たなトレンドに対応したソリューションがさらに拡大していくものと見込んでいます。加えて、エネルギー・航空宇宙の分野でも大きな成長につながる案件が増えています。

当社グループに対するニーズが拡大基調にある中、2025年度には北九州および東京に新工場の建設を着工するなど、中長期的な供給能力の強化を着実に進めております。

経営理念

当社は、溶射加工を中心とする表面処理加工の専業メーカーとして「技術とアイデア」「若さと情熱」「和と信頼」「グッド・サービス」を社是として掲げ、株主・取引先・社員・地域社会等あらゆるステークホルダーとの良好な信頼関係を基礎に、表面処理皮膜が持つ省資源化、省力化、環境負荷の低減等の諸機能を通じて社会に貢献し、「高技術・高収益体质の、内容の充実した企業グループ」を実現することを経営の基本理念とする。



■ 株主の皆様へ

■ トップインタビュー

また、技術開発面では、子会社の日本コーティングセンター株式会社との連携強化により、溶射に代わる表面改質技術であるPVD薄膜開発および当社オリジナルのSDC溶射の大型製造装置の導入などの取り組みを進めています。これら技術を半導体の製造装置メーカー様、又半導体分野以外のエネルギー・医療分野の新事業への応用も視野に



入れ、当社が培ってきた表面改質のコア技術を多様な業界で活用していく考えです。

さらに、この度の定時株主総会に取締役会の新たな役員体制を提案しています。この中では技術に強い役員2名を加え、これから成長戦略を加速させていく布陣としました。

当社グループでは、2030年に向けた売上成長イメージとして連結売上800億円以上(単体600億円以上)を掲げています。これを前提に毎年4%の貢上げを織り込んだ企業成長モデルを策定しました。併せて、この成長モデルに基づき、経済産業省から補助金を得ています。2026年度以降の新たな中期経営計画ではこの成長見通しを具現化していくための施策を公表する予定です。

■ 売上高



■ 経常利益 ■ 経常利益率



[2026年3月期の見通し]

リスクを見据えつつ 生産体制強化と設備投資を着実に実行

2026年3月期につきましては、主要国における関税政策の動向や地政学リスク、景気の減速懸念を踏まえ、慎重な見通しを立てています。売上高については引き続き成長を見込んでいるものの、利益については設備投資の実施や人件費の増加もあり、若干の増益計画としております。

もっとも、半導体業界では中長期での需要拡大シナリオが維持されています。当社としては、このトレンドに乗り遅れることなく、成長曲線に確実に追随できるように生産キャパシティの前倒し整備を進めています。前述の北九州および東京の工場建設を含めた総額110億円超の大型投資は、将来

の供給責任を果たす上でも極めて重要であり、今後もメリハリある投資判断を徹底してまいります。

今後も当社は、ものづくりの根幹を支える表面改質技術の深化とそれを実現する人財の力を信じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。2025年3月には「マルチステークホルダ一方針」を更新しましたが、従業員への還元や取引先への配慮についてこれまで以上に取り組んでまいります。そして、人的資本やパートナーシップの視点からも多様性に富んだ経営を実践してまいります。

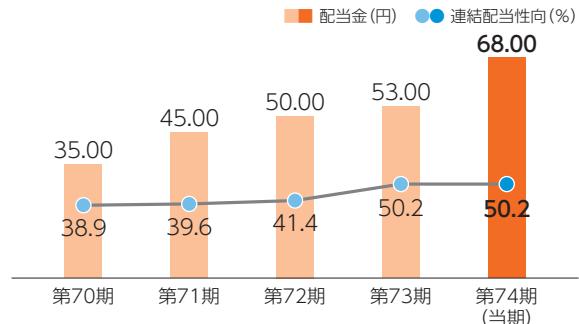
2025年3月期の成果は、株主の皆さまの温かいご支援があつてこそものと深く感謝申しあげます。今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

■ 親会社株主に帰属する当期純利益



(注)第71期より「受取ロイヤリティー等」の計上区分を営業外収益から売上高に変更しており、過年度もこの変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

■ 1株当たり年間配当金 連結配当性向



■ ■ ■ 招集ご通知

【証券コード：3433】

2025年6月2日

株主各位

神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

トーカロ株式会社

代表取締役
社長執行役員 小林和也

第74回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tocalo.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>

電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または議決権行使書によって議決権行使することができますので、**2025年6月25日午後5時までに**議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）	
2 場 所	神戸市中央区港島中町六丁目10番地1 神戸ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間	
3 目的事項	報告事項	1. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

◆本年も、株主総会後に会社説明会を実施させていただく予定です。また、喫茶等の提供はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

—4 議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使くださいますようお願い申しあげます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会ご出席	郵 送	インターネッ
		
株主総会開催日時 2025年6月26日 午前10時開催	議決権行使期限 2025年6月25日 午後5時到着分まで	議決権行使期限 2025年6月25日 午後5時入力分まで

◆当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、会場受付にご提出ください。

◆議決権行使画面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◆インターネットによる議決権行使の詳細は7~10頁をご覧ください。

※議決権を複数回行使された場合のお取扱い

①書面とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

②インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

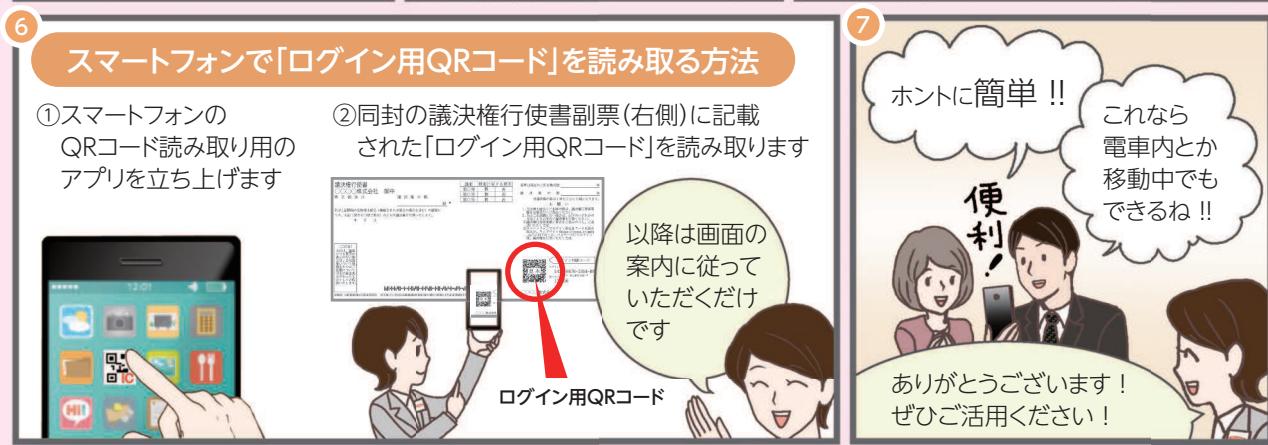
◆電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tocalo.co.jp/>)に掲載しております。なお、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使のご案内

TOCALO

8

<注意事項>

※スマートフォン機種により「ログイン用QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

※「ログイン用QRコード」でのログインが出来ない場合には、右の記載をご確認ください。

「ログイン用QRコード」でのログインが出来ない場合はこちらのサイトにアクセスしてください

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

こちらのQRコードもご利用いただけます



10

アクセス後の流れ <スマートフォンの場合>

①お手続き画面へアクセス



「株主総会に
関する
お手続き」を
タッチ

②ログイン



ログインIDと
仮パスワード
を入力後、
「ログイン」を
タッチ

※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
タブレット端末も同じ流れになります。

11

アクセス後の流れ <パソコンの場合>

①「次の画面へ」をクリック



②ログインIDと仮パスワードを入力後、
「ログイン」をクリック



※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

12

議決権行使期限

2025年6月25日(水)
午後5時まで

トーカロ は株主さまとの
コミュニケーション向上のため
常に努力してまいります！



<機関投資家の皆さまへ>

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

**0120-173-027
(通話料無料)**

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

インターネットによる議決権行使のご案内

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年6月25日（水曜日）午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をいただくことが可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォン等による方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォン等により読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

インターネットによる議決権行使のご案内



- スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ ■ 事前質問実施のご案内

事前質問実施のご案内

株主総会の開催に先立ちまして、事前に目的事項に関するご質問をお受けいたします。

ご質問に関しては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」でお受けいたします。事前質問の入力方法につきましては以下にお示しいたします。

1. 事前質問の入力方法について

- ①株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン。
ログインの方法については、13~14頁をご参照ください。
- ②ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリック



- ③質問カテゴリーを選択し、質問内容等を入力した後、利用規約を確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリック。
 - ④入力内容を確認後、「送信」ボタンをクリック。
- 以上で事前質問の受付けが完了いたします。

2. 事前質問の受付期間

本招集通知到着時～2025年6月16日（月曜日）午後5時まで

3. 事前質問に対する回答

いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われる内容については、本株主総会当日に回答させていただきます。その他の質問については、本株主総会終了後に当社ウェブサイト等に回答を掲載させていただく予定です。

【事前質問に関する注意事項】

- ① ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ② ご質問は原則として、お一人様につき3問までとしたくご協力をお願い申しあげます。
- ③ ご質問はシステムの制約上、400文字以内でお願い申しあげます。
- ④ 事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ⑤ ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

インターネット視聴のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会および会社説明会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

インターネット視聴につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただけますようお願い申しあげます。

1. 配信日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時～株主総会・会社説明会終了時刻まで

※当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、「Engagement Portal」によりお知らせいたします。

スマートフォン用
QRコード



2. 株主総会インターネット視聴について

視聴用ウェブサイトURL

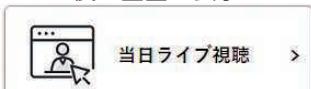
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

①株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン。

ログインの方法については、13～14頁をご参照ください。

※本サイトから、視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご活用ください。

②ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリック。



③当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリック。

【ご視聴に関する注意事項】

①インターネット配信をご視聴される株主様は、当日の議決権行使やご質問等を行っていただくことができますので、事前に書面・インターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

②ご視聴いただけるのは、議決権行使書に記載された株主ご本人様のみです。ご本人様以外のご視聴はご遠慮ください。

③IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

④録画や録音はご遠慮ください。

⑤システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

⑥ご視聴にともなうインターネット接続料や通信費等は株主様のご負担となります。

【インターネット視聴に関するお問い合わせ】

TEL 03-6833-6287

株式会社ブイキューブ バーチャル株主総会 運営事務局
(株主総会当日午前9時00分～株主総会・会社説明会終了まで)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

本招集通知同封の議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※同封の議決権行使書を紛失された場合、招集通知14頁記載の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

(1)QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(2)個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

① 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

本サイトのアクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合 <<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合 <<株主様認証画面（ログイン画面）>>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。
① 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。
② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法



【推奨環境】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS14.0	iOS 14.0以降	Android 9.0以降
ブラウザ* 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

*上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、但し、株主総会当日は午前9時～会社説明会終了まで)

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ ■ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割り当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 38円00銭
配当総額 2,259,302,844円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき30円00銭をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき68円00銭となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

[ご参考] 1株当たり年間配当金／連結配当性向



第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）の任期が満了いたします。つきましては、新たに取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	小林 和也 こばやし かずや	再任 [再任]	代表取締役 社長執行役員 17回/17回 (100%)
2	吉積 隆幸 よしづみ たかゆき	再任 [再任]	取締役 常務執行役員 17回/17回 (100%)
3	後藤 浩志 ごとう ひろし	再任 [再任]	取締役 常務執行役員 管理本部長 17回/17回 (100%)
4	水津 龍夫 すいづ たつお	新任 [新任]	執行役員 東京工場長 —
5	高畠 剛 たかばたけ たけし	新任 [新任]	執行役員 製造本部長 —
6	鎌倉 利光 かまくら としみつ	再任 [社外取締役 独立役員]	取締役 16回/17回 (94%)
7	瀧原 圭子 たきはら けいこ	再任 [社外取締役 独立役員]	取締役 16回/17回 (94%)
8	佐藤 陽子 さとう ようこ	再任 [社外取締役 独立役員]	取締役 17回/17回 (100%)
9	富田 和之 とみた かずゆき	再任 [社外取締役 独立役員]	取締役 17回/17回 (100%)

■ 株主総会参考書類



新任	社外取締役
再任	独立役員
所有する当社株式の数	
53,600株	
取締役在任期間（本総会終結時） 2年	
2024年度における 取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)	

候補者番号

1

こ ばやし かず や
小林 和也

(1964年12月24日生)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2014年 4月 当社北九州工場長
2017年 4月 同品質管理部長
2018年 4月 同明石工場長
2019年 6月 同取締役明石工場長

2020年 4月 同取締役製造副本部長
2021年 6月 同常務執行役員製造本部長
2023年 6月 同代表取締役社長執行役員
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

■ 取締役候補者とした理由

小林和也氏は、代表取締役社長執行役員としてリーダーシップを発揮し、当社の成長と企業価値の向上に寄与してまいりました。当社のものづくりに係る技術と経営において豊富な経験と実績を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



新任	社外取締役
再任	独立役員
所有する当社株式の数	
124,026株	
取締役在任期間（本総会終結時） 2年	
2024年度における 取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)	

候補者番号

2

よし づみ たか ゆき
吉積 隆幸

(1961年3月25日生)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年 4月 当社東京工場営業部長
2013年 4月 同名古屋工場長
2018年 4月 同東京工場長
2019年 6月 同取締役東京工場長
2020年 4月 同取締役営業副本部長

2021年 6月 同常務執行役員営業本部長
2023年 6月 同取締役常務執行役員営業本部長
2025年 4月 同取締役常務執行役員
漢泰國際電子股份有限公司董事長
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

漢泰國際電子股份有限公司董事長

■ 取締役候補者とした理由

吉積隆幸氏は、国内外の顧客・市場開拓の経験をもとに全社の営業戦略を指揮および統括し、当社の経営において豊富な実績と幅広い見識を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



新任	社外取締役
再任	独立役員
所有する当社株式の数	
94,985株	
取締役在任期間（本総会終結時）	
7年	
2024年度における取締役会への出席状況	
17回/17回 (100%)	



新任	社外取締役
再任	独立役員
所有する当社株式の数	
50,200株	
取締役在任期間（本総会終結時）	
一年	
2024年度における取締役会への出席状況	
—	

候補者番号

3

ごとう ひろし
後藤 浩志

(1962年1月31日生)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	(株)東海銀行 (現(株)三菱UFJ銀行 行) 入行	2016年 4月	当社入社 経理部長
2010年 5月	(株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱 UFJ銀行) 東支社長	2017年 4月	同経理部長兼経営企画室長
2013年 6月	(株)三菱東京UFJ銀行より(株)不二 越に転籍 執行役員グローバル 財務部長などを歴任	2018年 6月	同取締役

■ 重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

■ 取締役候補者とした理由

後藤浩志氏は、当社入社以来、銀行や上場企業での海外勤務や企画管理等の経験を活かして経理、財務、経営企画等の管理部門を指揮し、グローバルな視点と幅広い見識を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

すい づ たつ お
水津 竜夫

(1964年3月13日生)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2012年 4月	当社溶射技術開発研究所部長	2021年 6月	当社執行役員溶射技術開発研究所長
2014年10月	同溶射技術開発研究所長	2024年 4月	同執行役員東京工場長
2017年 3月	東京理科大学工学博士号取得		現在に至る

■ 重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

■ 取締役候補者とした理由

水津竜夫氏は、技術開発を中心とした職務経験に加え、工学博士として高い専門性を有しております。また、溶射技術開発研究所長ならびに工場長を歴任し、当社の事業における豊富な経験と実績を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新任取締役候補者といたしました。

■ ■ 株主総会参考書類



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
27,300株

取締役在任期間（本総会終結時）
一年

2024年度における
取締役会への出席状況
—

候補者番号
5 **たか ぱたけ**
高富

たけし
剛

(1969年5月24日生)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2017年4月 当社明石工場技術部長
2018年4月 同明石工場製造1部長
2020年4月 同明石工場長

2021年6月 同執行役員明石工場長
2023年4月 同執行役員製造本部長
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社
なし

■ 取締役候補者とした理由

高富剛氏は、長年の工場運営経験をもとに、当社の製造・技術開発など製造部門の全体を統括してきました。当社の事業における豊富な経験と実績を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新任取締役候補者といたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
500株

取締役在任期間（本総会終結時）
6年

2024年度における
取締役会への出席状況
16回/17回 (94%)

候補者番号
6 **かま くら**
鎌倉 **利光**

(1959年9月23日生)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 弁護士登録
鎌倉・檜垣法律事務所（現檜垣
・鎌倉・寺廣法律事務所）入所

2018年6月 (株)きんでん社外監査役
2019年6月 当社取締役
現在に至る

1995年4月 同パートナー弁護士

重要な兼職の状況 兼職社数：2社
檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所パートナー
弁護士
株式会社きんでん社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

鎌倉利光氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に加えて、他社での社外監査役の経験を有しており、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの強化の観点から当社の経営全般に対する監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



新任	社外取締役
再任	独立役員
所有する当社株式の数	
2,300株	
取締役在任期間（本総会終結時）	
7年	
2024年度における取締役会への出席状況	
16回/17回 (94%)	

候補者番号

7

たき はら けい こ
瀧原 圭子

(1956年3月13日生)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 3月	医学博士（大阪大学）	2018年 6月	当社取締役
2008年 4月	大阪大学保健センター（現キャンパスライフ健康支援センター）兼 大阪大学大学院医学系研究科循環器内科学教授	2020年 9月	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構監事
2012年 4月	同保健センター長	2021年 4月	国立大学法人大阪大学名誉教授
2014年10月	同副学長	2024年 4月	近畿車輛(株)健康推進センター長
2018年 4月	国立研究開発法人国立循環器病研究センター理事		現在に至る

■ 重要な兼職の状況 兼職社数：2社

国立大学法人大阪大学名誉教授
近畿車輛株式会社健康推進センター長

■ 社外取締役候補とした理由および期待される役割等

瀧原圭子氏は、大学保健管理部門の教授としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、医療問題・健康増進をはじめ、働き方改革やダイバーシティ推進の観点から当社の経営全般に対する監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

■ 株主総会参考書類



新任	社外取締役
再任	独立役員
所有する当社株式の数	
1,100株	
取締役在任期間（本総会終結時）	
5年	
2024年度における取締役会への出席状況	
17回/17回 (100%)	

候補者番号

8

さとう ようこ
佐藤 陽子

(1960年7月23日生)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 9月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2020年 6月	当社取締役
1990年 3月	公認会計士登録	2021年 6月	山陽電気鉄道(株)社外取締役
2011年 5月	同監査法人シニアパートナー	2024年 6月	日本金銭機械(株)社外取締役監査等委員
2019年 9月	公認会計士佐藤陽子事務所所長		現在に至る

■ 重要な兼職の状況 兼職社数：3社

公認会計士佐藤陽子事務所所長
山陽電気鉄道株式会社社外取締役
日本金銭機械株式会社社外取締役監査等委員

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

佐藤陽子氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、財務戦略やコーポレート・ガバナンス面はもとより幅広い視点から監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といったしました。



候補者番号 9 とみ た かず ゆき
冨田 和之 (1958年4月23日生)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	松下電器産業(株) (現パナソニック)	2017年 4月	独立行政法人中小企業基盤整備機構
2004年 1月	パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)要素技術開発センター所長	2021年 6月	近畿本部チーフインキュベーションマネージャー
2007年 7月	パナソニックエコテクノロジー	2022年 4月	当社取締役
2015年10月	センター(株) 社長	2023年 4月	公益財団法人大阪産業局技術アドバイザー
	パナソニックETソリューションズ(株) 社長		株式会社クオルテック社外取締役
			現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：2社

公益財団法人大阪産業局技術アドバイザー
株式会社クオルテック社外取締役

■ 社外取締役候補とした理由および期待される役割等

冨田和之氏は、大手製造会社において、薄膜・半導体のプロセス開発、要素開発、同子会社経営者として環境関連ビジネスに豊富な経験と専門的な見識を有しており、コーポレート・ガバナンス面はもとより、幅広い視点から監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、冨田和之の各氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、冨田和之の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき引き続き独立役員として届け出を行つ予定です。
 4. 鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、冨田和之の各氏と当社とは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合に当該契約を継続する予定であり、その損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
 5. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
 6. 各候補者が所有する当社株式の数は当社持株会の株式数（単元株以上）を含めて記載しております。
 以上

■ 株主総会参考書類

【ご参考】選任後の取締役および監査役の構成とスキルマトリックス
第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役および監査役の構成は以下のとおりとなる予定です。

役職	氏名	●男性 ●女性	社外	当社が特に期待する経験・専門性※						
				企業経営・ 経営戦略	営業・マーケティング	製造・技術	法務・コンプライアンス	財務・会計	国際性・ 多様性	環境・社会 問題
取締役	小林 和也	●		●	●	●	●			●
	吉積 隆幸	●		●	●	●			●	●
	後藤 浩志	●		●			●	●	●	●
	水津 竜夫	●		●	●	●	●	●		
	高畠 剛	●		●	●	●	●			●
	鎌倉 利光	●	●				●			●
	瀧原 圭子	○	●						●	●
	佐藤 陽子	○	●					●	●	
監査役	富田 和之	●	●	●		●				●
	進 英俊	●		●	●	●				●
	浜田 博介	●		●				●	●	
	吉田 敏彦	●	●	●			●	●		
	加地 則子	○	●				●	●	●	

※上記の一覧表は、各氏の有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

【ご参考】 執行役員12名（2025年6月26日付）
 本総会後における当社の執行役員の構成は以下のとおりとなる予定です。

氏名	取締役兼務	役職名等（本総会終結後の予定）
小林 和也	●	代表取締役 社長執行役員
吉積 隆幸	●	代表取締役 専務執行役員
後藤 浩志	●	取締役 専務執行役員 管理本部長
水津 竜夫	●	取締役 常務執行役員 東京工場長
高畠 剛	●	取締役 常務執行役員 製造本部長
相坂 弘行		執行役員 品質管理本部長
中井 勝紀		執行役員 経営企画部長
中平 康樹		執行役員 海外事業本部長
濱口 竜哉		執行役員 営業本部長
村田 裕		執行役員 明石工場長
寺谷 武馬		執行役員 溶射技術開発研究所長
岡部 信一		執行役員 日本コーティングセンター(株)代表取締役社長

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過および成果

売上高

542億31百万円 前期比 16.0%増 

営業利益

122億71百万円 前期比 33.4%増 

経常利益

125億61百万円 前期比 30.0%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

80億52百万円 前期比 27.3%増 

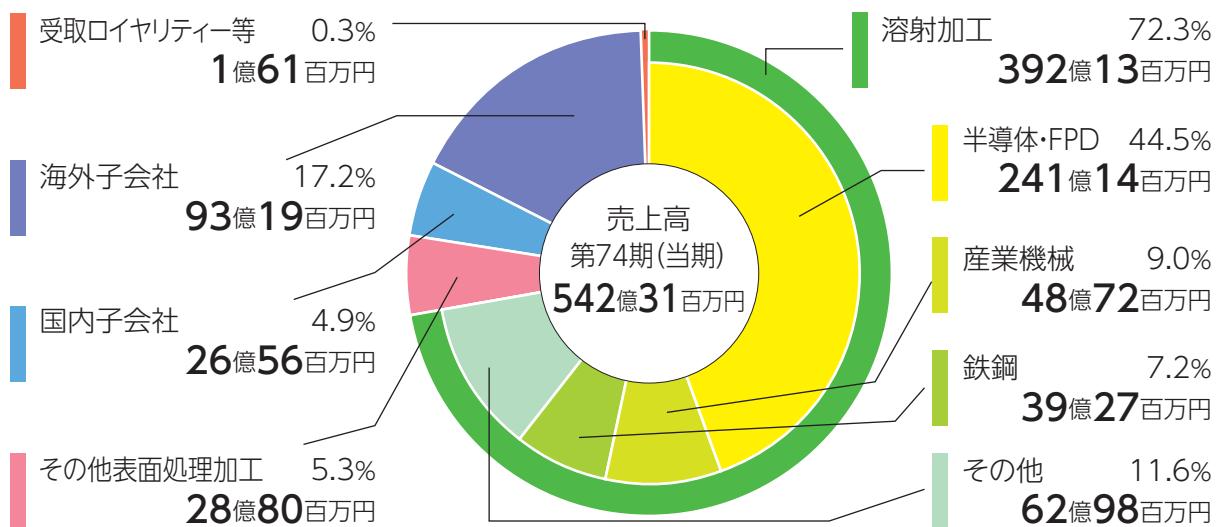
当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しによる経済活動の活発化や、企業の設備投資の継続などから緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、地政学リスクの高まりやエネルギー価格の高止まりなどの影響により、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、産業機械分野や農業機械分野が減収となったものの、生成AI・データセンターなどの世界的な需要増を背景に好調な受注が継続した半導体分野をはじめ、鉄鋼分野や紙・パルプ、フィルム、エネルギーなどの各分野も堅調に推移し、前期比で大幅な増収となりました。利益面につきましても、半導体分野の需要回復による高機能・高付加価値製品の販売が拡大したことに加え、一層のコスト削減を行った結果、大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前期比74億95百万円(16.0%)増の542億31百万円、営業利益は同30億74百万円(33.4%)増の122億71百万円、経常利益は同28億98百万円(30.0%)増の125億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同17億25百万円(27.3%)増の80億52百万円となりました。

セグメント別売上高

セグメント名	73期		74期 (当期)		前期比増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
トーカロ					
溶射加工	33,859	72.4	39,213	72.3	5,354
(半導体・FPD)	(19,557)	(41.8)	(24,114)	(44.5)	(4,557)
(産業機械)	(4,923)	(10.5)	(4,872)	(9.0)	(△51)
(鉄 鋼)	(3,651)	(7.8)	(3,927)	(7.2)	(276)
(その他)	(5,727)	(12.3)	(6,298)	(11.6)	(571)
その他表面処理加工	3,019	6.5	2,880	5.3	△138
子会社					
国内	2,457	5.3	2,656	4.9	198
海外	7,257	15.5	9,319	17.2	2,061
受取ロイヤリティー等	141	0.3	161	0.3	19
合計	46,735	100.0	54,231	100.0	7,495



セグメント別事業の状況

トーカロ

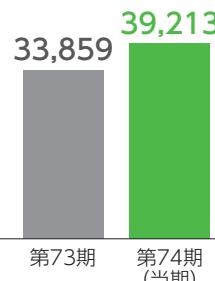
溶射加工

主なサービス内容 (2025年3月31日現在)

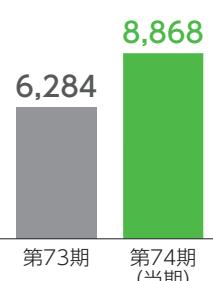
▶ 溶射加工による表面処理

半導体・F P D (フラットパネルディスプレイ) 分野は、生成AI・データセンターなどの新技術分野が半導体需要を押し上げたことから大幅な増収となりました。また、鉄鋼、その他分野も好調に推移した結果、当セグメントの売上高は前期比53億54百万円(15.8%)増の392億13百万円、セグメント利益は同25億83百万円(41.1%)増の88億68百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



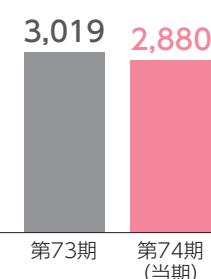
その他表面処理加工

主なサービス内容 (2025年3月31日現在)

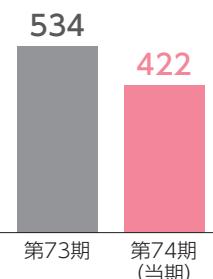
- ▶ TD処理加工(拡散浸透法)による表面処理
▶ ZACコーティング加工(化学緻密化法)による表面処理
▶ PTA処理加工(特殊粉体肉盛法)による表面処理

その他表面処理加工は、新技術の適用による底上げを図ることができた一方で、農業機械部品の在庫調整によりTD処理加工が低迷したことから、売上高の合計は前期比1億38百万円(4.6%)減の28億80百万円、セグメント利益の合計は同1億12百万円(21.0%)減の4億22百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



子会社

国内

会社名 (2025年3月31日現在)

- ▶日本コーティングセンター株式会社
- ▶株式会社寺田工作所

国内子会社は、日本コーティングセンター株式会社が自動車生産の減産継続の影響を受け、主力の切削工具関係の受注が伸びずに減収減益となったものの、2024年8月に子会社化した株式会社寺田工作所の業績が加算された結果、当セグメントの売上高は前期比1億98百万円(8.1%)増の26億56百万円、セグメント利益は1億43百万円(29.1%)減の3億49百万円となりました。

売上高 (百万円)

2,457 2,656

第73期 第74期 (当期)

セグメント利益 (百万円)

492 349

第73期 第74期 (当期)

海外

会社名 (2025年3月31日現在)

- ▶東華隆 (広州) 表面改質技術有限公司
- ▶東賀隆 (昆山) 電子有限公司
- ▶漢泰國際電子股份有限公司
- ▶TOCALO USA, Inc.

海外子会社においては、半導体関連、鉄鋼関連の受注が好調であったことに加え、円安の影響もあり、当セグメントの売上高は前期比20億61百万円(28.4%)増の93億19百万円、セグメント利益は同14億38百万円(76.0%)増の33億30百万円となりました。

(注) セグメント利益は経常利益をベースとしております。

売上高 (百万円)

7,257 9,319

第73期 第74期 (当期)

セグメント利益 (百万円)

3,330

第73期 第74期 (当期)

事業報告

[2] 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は50億32百万円であり、そのうち当社の設備投資額は37億35百万円がありました。

当社では神戸第二工場の建設を進めたほか、北九州、東京、明石工場を中心に生産体制の強化・効率化に資する新規設備の導入や研究開発用設備の増強を行いました。また、海外子会社では、主に半導体分野の増産対応のため、新工場の立ち上げを進めました。

[3] 資金調達の状況

当連結会計年度中は、金融機関からの新規借入、増資または社債発行による調達は行っておりません。なお、当連結会計年度末の借入金残高は、短期借入金6億74百万円、長期借入金31億21百万円であります。

[4] 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	2021年度 (2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで)	2022年度 (2022年 4月1日から 2023年 3月31日まで)	2023年度 (2023年 4月1日から 2024年 3月31日まで)	2024年度 (2024年 4月1日から 2025年 3月31日まで)
	(第71期)	(第72期)	(第73期)	当連結会計年度 (第74期)
売上高 (百万円)	43,813	48,144	46,735	54,231
営業利益 (百万円)	10,255	10,558	9,197	12,271
経常利益 (百万円)	10,571	11,003	9,662	12,561
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,909	7,350	6,326	8,052
1株当たり当期純利益 (円)	113.62	120.83	105.53	135.45
総資産 (百万円)	69,517	74,263	77,940	81,676
純資産 (百万円)	52,459	57,643	59,924	65,731
連結子会社数 (社)	5	5	5	6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 各期の状況は次のとおりであります。

(第71期)

売上高は、産業機械や石油化学分野向けで減収となったものの、半導体メーカーの旺盛な設備投資が追い風となった結果、前期比で大幅な増収となり、過去最高益を更新することができました。

(第72期)

売上高は、好調な受注が継続した半導体・FPD分野のほか、鉄鋼、産業機械ならびに環境・エネルギー分野などが堅調に推移した結果、前期比で大幅な増収となり、過去最高益を更新することができました。

(第73期)

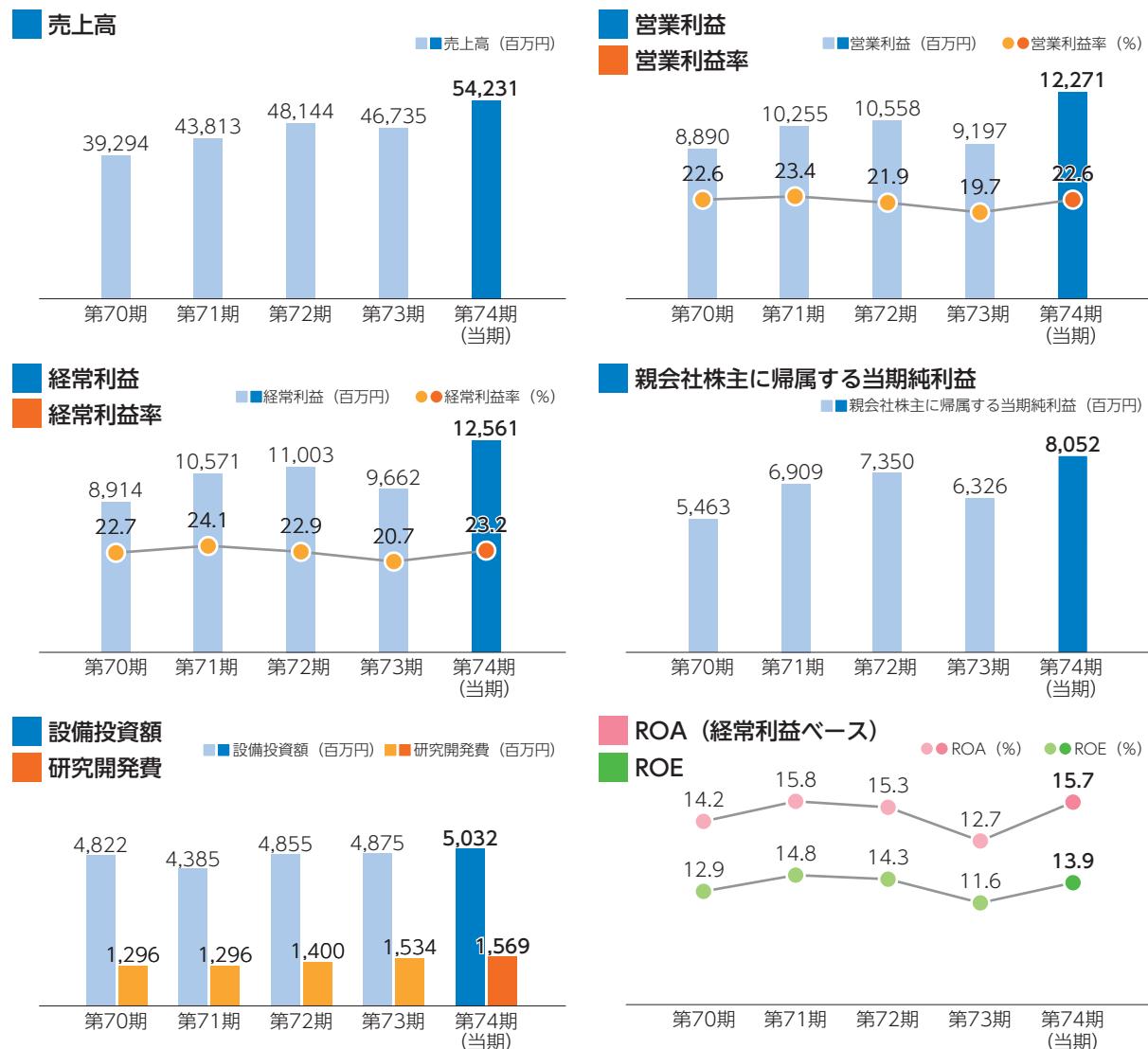
売上高は、産業機械ならびに石油化学、非鉄、輸送機、農業などの各分野が好調に推移しましたが、半導体分野における一時的な調整局面の影響による減収をカバーするには至らず、減収減益となりました。

(第74期)

当期の状況につきましては、前記「[1] 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

事業報告

○連結業績推移グラフ



(注) 第71期より「受取ロイヤリティ等」の計上区分を営業外収益から売上高に変更しており、過年度もこの変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

[5] 対処すべき課題

当社の対処すべき主要な課題は、ウェブサイトにマテリアリティとして公開している以下の5項目であり、これらの達成に向けて取り組んでおります。

① 先進的皮膜開発と潜在市場の開拓

当社は、「人と自然の豊かな未来に貢献する」をビジョンとして掲げており、半導体、インフラ、医療、農業など人々の暮らしを支える分野および、水力や風力、地熱発電、二次電池など温室効果ガス排出削減に寄与するなど環境に資する分野の高機能皮膜開発を主要テーマとして進め、潜在市場の開拓を行ってまいります。

② 環境負荷低減への対応

脱炭素化（カーボンニュートラル）については、「2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減する」ことを目標に置き、定期的に開催するサステナビリティ委員会を通じて、省エネ、創エネ、廃棄物の削減、リサイクルなど、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを進めております。

③ ものづくりの高度化と品質向上

ものづくりの高度化については、DXの活用によるスマートファクトリー化を進めて更なる生産性の向上を図ってまいります。

また、今後も安定的に顧客要求を満たす品質を提供し続けるため、デザインレビュー、スペックレビューに注力すると共に、社員に対し資格取得を推奨するなど社内教育を一層充実させることで、更なる品質管理体制の向上を推進してまいります。

④ 多様な人財の育成と活躍

当社が持続的に成長するためには人財育成が必要不可欠であると認識し、教育機会の提供、健康経営、ダイバーシティ推進、ワークライフバランスの充実など、さまざまな取り組みを進めております。また、安全衛生に配慮した、「きれいで、機能的で、人にやさしい職場」を実現するために、労働安全衛生マネジメントシステムであるISO45001/JISQ45100の認証に沿った安全を担保する体制の維持・向上を図ってまいります。

⑤ コンプライアンスの徹底

当社は、誠意と創意を持って、健全な事業活動を推進し、豊かな社会の実現に貢献する企業として、行動指針を定めております。コンプライアンス遵守の徹底については、コンプライアンスハンドブックを作成し、全従業員に配布しております。また、社員一人ひとりが自律した行動を徹底するよう、e-ラーニングを活用するなど、コンプライアンス教育を定期的に実施しております。

当社グループは、株主様、取引先様をはじめ、あらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスへの取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

事業報告

2 企業集団および当社の概況（2025年3月31日現在）

[1] 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	100百万円	100%	PVD処理を主体とする表面処理加工
株式会社寺田工作所	10百万円	100%	工作機械・精密機械部品の製造
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	400万USドル	70%	溶射・溶接肉盛を主体とする表面処理加工
東賀隆（昆山）電子有限公司	500万USドル	90%	半導体・FPD製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工
漢泰國際電子股份有限公司	4億NTドル	50%	半導体・FPD製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の表面処理加工
TOCALO USA, Inc.	1,500万USドル	100%	半導体製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工

[2] 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

[3] 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの表面処理加工を行っております。

[4] 主要な事業所

当 社	本 社	：神戸市中央区	溶射技術開発研究所	：兵庫県明石市
	東 京 工 場	：千葉県船橋市	名 古 屋 工 場	：愛知県東海市
	神 戸 工 場	：神戸市西区	明 石 工 場	：兵庫県明石市
	倉 敷 工 場	：岡山県倉敷市	北 九 州 工 場	：福岡県京都郡
	北関東営業所	：群馬県太田市	山 梨 営 業 所	：山梨県甲府市
	神奈川営業所	：横浜市港北区	静 岡 営 業 所	：静岡県富士市
	宮城技術サービスセンター	：宮城県黒川郡		
日本コーティングセンター株式会社	本 社	：神奈川県座間市	本 社 工 場	：神奈川県座間市
	佐 野 工 場	：栃木県佐野市	名 古 屋 第 1 工 場	：愛知県岩倉市
	名古屋第2工場	：愛知県一宮市	明 石 工 場	：兵庫県明石市
	北関東営業所	：栃木県佐野市	関 東 営 業 所	：神奈川県座間市
	名古屋営業所	：愛知県一宮市	関 西 営 業 所	：神戸市灘区
	広島営業所	：広島市中区	西 日 本 営 業 所	：福岡県京都郡
株式会社寺田工作所	本 社 工 場	：福岡県中間市		
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	本 社 工 場	：中華人民共和国広東省広州市		
東 賀 隆（昆 山）電 子 有 限 公 司	本 社 工 場	：中華人民共和国江蘇省昆山市		
漢 泰 国 際 電 子 股 份 有 限 公 司	本 社 工 場	：台湾台南市		
TOCALO USA, Inc.	本 社 工 場	：California, United States of America		

[5] 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,516人	+127人

(注) 従業員数には、臨時従業員（継続雇用社員・有期雇用契約社員・パートタイム社員など）134名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
943人	+54人	39.3歳	12.8年

(注) 従業員数には、他社への出向者25名、臨時従業員（継続雇用社員・有期雇用契約社員・パートタイム社員など）109名は含まれておりません。

[6] 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,551百万円
株式会社三井住友銀行	867百万円
三井住友信託銀行株式会社	192百万円
株式会社池田泉州銀行	173百万円
株式会社みずほ銀行	173百万円
日本生命保険相互会社	100百万円
当社単体借入金合計	3,058百万円
連結子会社借入金合計	737百万円
連結借入金合計	3,796百万円

事業報告

3 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- [1] 発行可能株式総数 160,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 61,200,000株 (内、自己株式は1,744,662株)
- [3] 株主数 13,945名
- [4] 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,831千株	18.22%
株式会社日本カストディ銀行	6,447千株	10.84%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO)	2,736千株	4.60%
トーカロ従業員持株会	2,563千株	4.31%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,088千株	3.51%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,447千株	2.43%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,406千株	2.37%
西條 久美子	1,036千株	1.74%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	916千株	1.54%
KIA FUND 136	778千株	1.31%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

交付対象者	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	15千株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「5. [4] 取締役および監査役の報酬等に関する事項」に記載しております。

6 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会社役員に関する事項

[1] 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位		氏 名					担当および重要な兼職の状況	
代表取締役	三小黒	船林木	法和信	行也	之		会長 社長執行役員 副社長執行役員 漢泰國際電子股份有限公司董事長	
取締役	後吉	藤積	浩隆	志幸			常務執行役員 管理本部長 常務執行役員 営業本部長	
取締役	鎌倉	利	光				檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所 パートナー弁護士 株式会社きんでん 社外監査役	
取締役	瀧原	圭	子				国立大学法人大阪大学 名誉教授 近畿車輛株式会社 健康推進センター長	
取締役	佐藤	陽	子				公認会計士佐藤陽子事務所 所長 山陽電気鉄道株式会社 社外取締役	
取締役	富田	和	之				日本金銭機械株式会社 社外取締役監査等委員 公益財団法人大阪産業局 技術アドバイザー 株式会社ワオルテック 社外取締役	
監査役 (常勤)	進浜	英	俊介					
監査役 (常勤)	吉田	博	彦					
監査役 (社外)	吉田	敏	彦					
監査役 (社外)	加地	則	子				税理士 加地則子税理士事務所 所長	

- (注) 1. 取締役鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、富田和之の各氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
 2. 監査役吉田敏彦、加地則子の両氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
 3. 当社の社外取締役および監査役全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
 4. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであります。なお、当該保険の保険料は全額当社が負担しております。

事業報告

[2] 当事業年度中に就任した取締役および監査役

氏名	地 位	就任年月日
浜田 博介	監 査 役	2024年6月27日
加地 則子	社 外 監 査 役	2024年6月27日

[3] 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	地 位	退任年月日	退任理由
三木 猛	監 査 役	2024年6月27日	任期満了
中田 琢也	社 外 監 査 役	2024年6月27日	任期満了

[4] 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会が事前に審議し、その助言・提言を踏まえて取締役会の決議により定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

■ 基本方針

当社は、企業価値向上に向けた適切なインセンティブとなるように、取締役の報酬体系は、常勤・非常勤の別を含めた各取締役の職務・職責および会社の業績等を考慮したものとしております。具体的には、社外取締役および非常勤取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、主に監督機能を担う社外取締役および非常勤取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

■ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、職務・職責・在任年数を総合的に勘案して決定しております。

■ 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または交付数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、株主との一層の価値共有を進めるため、目標とする業績指標に連動した金銭報酬および株式報酬を支給しております。具体的には、基本報酬をベースとして、当社グループの経常利益額、売上高経常利益率、ROE、ROA（経常利益ベース）の過去3年度平均により導き出した乗数を用いて業績連動報酬を算出しております。

また、目標とする業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて経営計画と整合するように見直しを行うものとし、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて取締役会で決定しております。

当事業年度における業績指標の報酬算出に使用した目標および実績は次のとおりです。

業績指標	目標値※	実績（過去3年度平均）
経常利益額	4,000百万円以上	10,412百万円
売上高経常利益率	15%以上	22.6%
ROE	10%以上	13.6%
ROA（経常利益ベース）	10%以上	14.6%

※業績連動報酬を算定するための計算上の基準値（最低ライン）であり、経常利益額が4,000百万円未満の場合は、業績連動報酬を支給いたしません。

■ 基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の個人別の報酬等の額に対する割合

基本報酬と業績連動報酬および株式報酬の支給割合は、社外取締役および非常勤取締役を除き、当社グループの経常利益額、売上高経常利益率、ROE、ROA（経常利益ベース）の過去3年度平均が目標を達成した場合に、概ね7：2：1の割合となるように設定するものとし、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて取締役会で決定しております。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の具体的報酬の額または交付数については、取締役会が定めた算定方法にもとづき原案を作成のうえ、独立社外取締役が委員の過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会が事前に審議し、その助言・提言を踏まえ取締役会の決議による委任の範囲内で代表取締役社長執行役員が決定しております。

事業報告

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績運動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取 締 役	349	242	106	31	9
(うち社外取締役)	(28)	(28)	(一)	(一)	(4)
監 査 役	56	56	—	—	6
(うち社外監査役)	(12)	(12)	(一)	(一)	(3)
合 計	406	299	106	31	15

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。
 2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
 3. 取締役の報酬等の限度額は、年額400百万円以内（2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議）であり、当該決議時の取締役は14名（うち社外取締役は4名）です。
 4. 監査役の報酬等の限度額は、年額100百万円以内（2016年6月24日開催の第65回定時株主総会決議）であり、当該決議時の監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。
 5. 取締役会は、代表取締役社長執行役員小林和也氏に対し各取締役の具体的な報酬額を、指名・報酬諮問委員会の助言・提言に基づき、決定することを委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長執行役員が適していると判断したからであります。

[5] 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役鎌倉利光氏の兼職先である檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所および株式会社きんでんと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役瀧原圭子氏の兼職先である国立大学法人大阪大学および近畿車輛株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐藤陽子氏の兼職先である公認会計士佐藤陽子事務所、山陽電気鉄道株式会社および日本金銭機械株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役畠田和之氏の兼職先である公益財団法人大阪産業局および株式会社クオルテックと当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役加地則子氏の兼職先である加地則子税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	主な活動状況
取締役	鎌倉利光	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、企業法務に精通した弁護士および上場会社の社外監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づきコンプライアンス強化に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員長として審議の充実に主導的な役割を果たしております。
取締役	瀧原圭子	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、大学保健管理部門の教授としての幅広い見識をもとに働き方改革やダイバーシティ推進に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。
取締役	佐藤陽子	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、公認会計士としての豊富な監査経験と財務戦略やコーポレート・ガバナンスに関する見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。
取締役	富田和之	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、大手製造会社における薄膜・半導体のプロセス開発、要素技術開発など豊富な経験と専門的な見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。
監査役	吉田敏彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会14回のすべてに出席し、上場会社の常勤監査役として培われた企業監査に関する経験・知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	加地則子	社外監査役就任後に開催された取締役会13回ならびに監査役会10回に出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。

6 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	30百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

[3] 非監査業務の内容

該当事項はありません。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備しております。

[1] 当社および当社子会社からなる企業集団における取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、当社トップがその精神を役職員に伝えることにより法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。経営企画部はコンプライアンス委員会の事務局として活動すると共に役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画部と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。

[2] 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を書面または電磁的媒体に記録すると共に、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

[3] 当社および当社子会社からなる企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 部門および子会社ごとの業績報告を、取締役・執行役員を中心に構成される会議体にて定期的に行い、継続的なモニタリングを通してリスク管理を行う。
- ② コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係る当社グループの企業活動および経営戦略上のリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。
上記以外に新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。
- ③ コンプライアンス委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、当社グループ全体の対策を検討する。

[4] 当社および当社子会社からなる企業集団の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社グループの取締役・執行役員の職務執行の効率化を図る。

- ① 日常の職務執行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ② 当社の取締役および当社の監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、当社グループの重要事項について迅速な方針決定を行う。

[5] 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に従い、関係会社の行う重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門との協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、重要な資産の取得、処分等について、当社の取締役会、当社トップの事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。

[6] 監査役がその補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項および当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないよう独立性を確保する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用者の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

[7] 当社の取締役・執行役員および使用者並びに子会社の取締役、監査役および使用者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の取締役・執行役員および使用者は、監査役の求めに応じて隨時その職務の執行状況等に関する報告を行う。また子会社の取締役、監査役および使用者が監査役の求めに応じて隨時その職務の執行状況等に関する報告を行うよう指導する。
- ② 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、定期的に事業および財務の状況等の報告を受ける。

- ③ 当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したときは、当社の監査役にすみやかに報告する。
- ④ 当社の監査役が当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を整備する。
- ⑤ 当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人の、当社の監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは一切行わない。

[8] 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした際には、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役または監査役会の要請により適切かつ迅速にこれを前払いまたは償還するものとする。

[9] その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて把握し、これを監査する。
- ② 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
- ③ 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。

[10] 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

[11] 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「企業倫理行動」とし徹底する。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会を年間17回開催した他に、経営方針会議も開催し、法令などで定められた事項や経営方針や経営に関する重要な事項を決定し、法令・定款への適合性や業務の適正の観点から審議しました。
- ② 監査役会を年間14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定するとともに、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、業務および財産の状況の監査、代表取締役との面談、取締役の職務執行の監査、法令定款等の遵守について監査を行いました。
- ③ 社長を委員長とするサステナビリティ委員会を定期的に開催し、持続可能な社会の実現への貢献と当社の持続的成長の実現の両立に向けた取り組みを推進しています。
- ④ 当社およびグループ会社のリスク（当社グループに物理的、経済的または信用上の損失や影響等を与える可能性）を横断的に管理するため、社長を委員長とするリスク管理委員会を定期的に開催し、適切なリスク管理に努めています。
- ⑤ コンプライアンス委員会を3ヶ月ごとに開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認し、各委員からリスクに関する意見交換を行っております。
コンプライアンス確保のため、法令等違反防止のほか、各種ハラスマントやメンタルヘルスに関する相談や意見・要望・改善提案など、社内の関係機関のみでは発信しづらい内容に隨時対応できるように第三者機関を用いた公益通報窓口を設け、通報への対応を適切に行っております。
- ⑥ 人権、安全、環境、倫理、品質、情報セキュリティなどの推進をお取引先の皆様と果たしていくことを目的にサステナブル調達ガイドラインを制定いたしました。
これらの取り組みを通じて相互発展を目指し、信頼関係の醸成に努めてまいります。
- ⑦ 環境・社会・ガバナンスへの取り組みや企業の強みを社内外のステークホルダーの皆様へお伝えすることを目的に統合報告書を作成しました。
財務指標や決算書のデータだけでは補うことができないこれらの情報を積極的に開示することで透明性の確保に努めてまいります。
- ⑧ グループ会社監査役等による連絡協議会を年間4回開催し、各監査役が各社の現況を報告するとともに、問題点等を協議いたしました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数值については四捨五入しております。

連結貸借対照表

科 目	第74期 (2025年3月31日現在)
資産の部	81,676
流動資産	39,960
現金及び預金	14,483
受取手形及び売掛金	14,776
有価証券	3,500
仕掛品	2,443
原材料及び貯蔵品	3,709
その他	1,065
貸倒引当金	△19
固定資産	41,716
有形固定資産	37,449
建物及び構築物	14,309
機械装置及び運搬具	4,369
土地	12,145
リース資産	29
建設仮勘定	5,357
その他	1,238
無形固定資産	557
のれん	313
その他	244
投資その他の資産	3,708
投資有価証券	2,344
退職給付に係る資産	475
繰延税金資産	420
その他	470
貸倒引当金	△2
合計	81,676

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	(単位:百万円)
負債の部	15,944
流動負債	13,506
支払手形及び買掛金	1,475
電子記録債務	2,510
短期借入金	674
1年内返済予定の長期借入金	1,258
リース債務	55
未払金	410
未払費用	2,751
未払法人税等	2,387
賞与引当金	1,532
その他	450
固定負債	2,438
長期借入金	1,863
リース債務	25
退職給付に係る負債	472
その他	76
純資産の部	65,731
株主資本	58,706
資本金	2,658
資本剰余金	2,308
利益剰余金	55,666
自己株式	△1,926
その他の包括利益累計額	1,940
その他有価証券評価差額金	△6
為替換算調整勘定	1,962
退職給付に係る調整累計額	△16
非支配株主持分	5,084
合計	81,676

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第74期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高		54,231
売上原価		33,984
売上総利益		20,246
販売費及び一般管理費		7,975
営業利益		12,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	
為替差益	135	
スクラップ売却益	72	
その他	81	330
営業外費用		
支払利息	18	
支払手数料	6	
支払補償費	13	
その他	1	41
経常利益		12,561
特別利益		
固定資産売却益	1	
保険解約返戻金	31	33
特別損失		
固定資産除売却損	44	
減損損失	157	
環境対策費	194	396
税金等調整前当期純利益		12,197
法人税、住民税及び事業税	3,736	
法人税等調整額	△177	3,559
当期純利益		8,638
非支配株主に帰属する当期純利益		586
親会社株主に帰属する当期純利益		8,052

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	第74期 (2025年3月31日現在)
資産の部	64,731
流動資産	29,632
現金及び預金	9,965
受取手形	118
電子記録債権	1,569
売掛金	9,320
有価証券	3,500
仕掛品	2,020
原材料及び貯蔵品	2,864
前払費用	147
未収入金	70
その他	56
貸倒引当金	△ 2
固定資産	35,099
有形固定資産	26,914
建物	11,371
構築物	514
機械及び装置	2,983
車両運搬具	4
工具器具備品	647
土地	9,362
リース資産	29
建設仮勘定	2,001
無形固定資産	166
ソフトウエア	149
その他	17
投資その他の資産	8,017
投資有価証券	62
関係会社株式	5,765
関係会社出資金	475
長期前払費用	9
会員権	16
差入保証金	22
前払年金費用	506
繰延税金資産	1,157
その他	1
合計	64,731

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第74期 (2025年3月31日現在)
負債の部	12,810
流動負債	10,987
電子記録債務	2,589
買掛金	1,309
1年内返済予定の長期借入金	1,258
リース債務	9
未払金	386
未払費用	1,825
未払法人税等	2,041
未払消費税等	217
預り金	163
賞与引当金	1,187
固定負債	1,822
長期借入金	1,800
リース債務	22
純資産の部	51,920
株主資本	51,927
資本金	2,658
資本剰余金	2,308
資本準備金	2,292
その他資本剰余金	15
利益剰余金	48,887
その他利益剰余金	48,887
別途積立金	6,220
繰越利益剰余金	42,667
自己株式	△ 1,926
評価・換算差額等	△ 6
その他有価証券評価差額金	△ 6
合計	64,731

計算書類

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第74期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高		43,724
売上原価		29,028
売上総利益		14,696
販売費及び一般管理費		5,970
営業利益		8,725
営業外収益		
受取利息及び配当金	626	
その他	232	858
営業外費用		
支払利息	18	
その他	40	58
経常利益		9,525
特別損失		
固定資産除売却損	44	
関係会社株式評価損	426	
減損損失	69	
環境対策費	194	734
税引前当期純利益		8,791
法人税、住民税及び事業税	2,778	
法人税等調整額	△ 374	2,403
当期純利益		6,387

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浦上 卓也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 有岡 照晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浦上 卓也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 有岡 照晃

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用者等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、関係会社については、関係会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、協議を行いました。
- 以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

トヨタ株式会社 監査役会
 監査役（常勤） 進 英俊 印
 監査役（常勤） 浜田 博介 印
 監査役（社外監査役） 吉田 敏彦 印
 監査役（社外監査役） 加地 則子 印

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会会場 ご案内略図

開催日時／開催場所

2025年6月26日(木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分)

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1

神戸ポートピアホテル本館

地下1階 偕楽の間

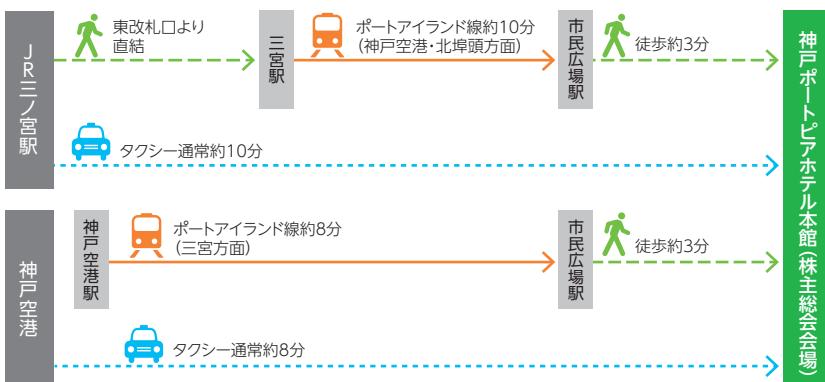
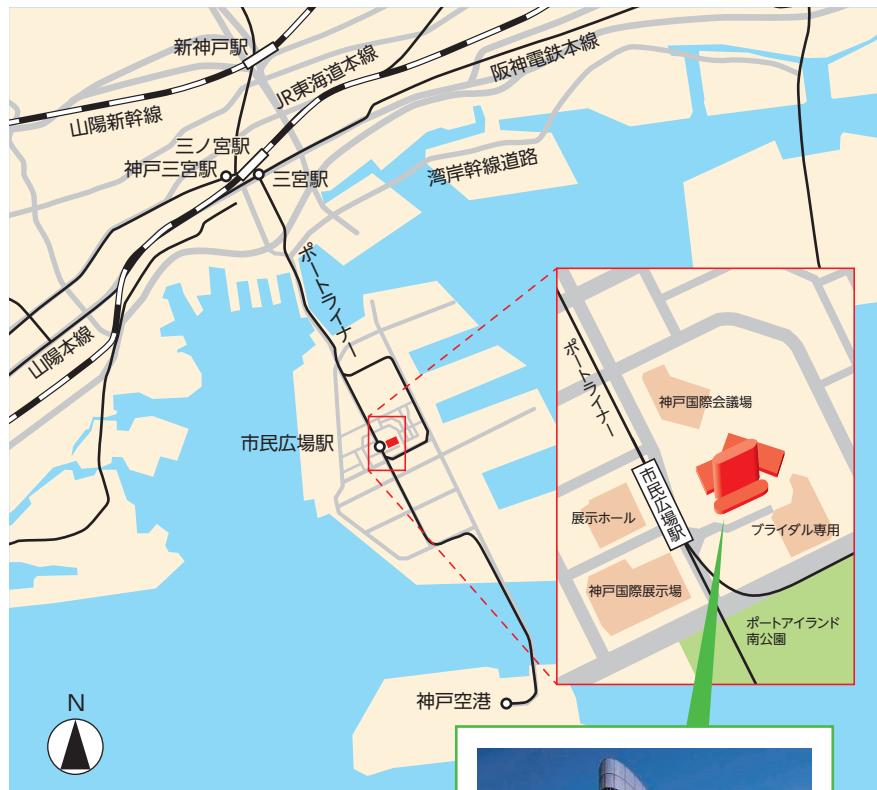
TEL:078-302-1111

交通のご案内

- 神戸新交通ポートアイランド線(ポートライナー)
- 「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分
- 「市民広場駅」から徒歩約3分

※シャトルバスの運行状況について

運行状況については、神戸ポートピアホテルホームページ、
または電話(078-302-1111)にてご確認ください。



株主総会当日のお土産のご用意はございません。
ご理解賜りますようお願い申しあげます。



第74回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

トーカロ株式会社

連結株主資本等変動計算書

第74期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,658	2,292	51,061	△ 1,946	54,066
当期変動額					
剰余金の配当			△3,447		△3,447
親会社株主に帰属する当期純利益			8,052		8,052
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		15		19	35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	15	4,604	19	4,639
当期末残高	2,658	2,308	55,666	△1,926	58,706

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 2	1,425	△ 30	1,393	4,464	59,924
当期変動額						
剰余金の配当						△3,447
親会社株主に帰属する当期純利益						8,052
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4	536	14	546	620	1,166
当期変動額合計	△4	536	14	546	620	5,806
当期末残高	△6	1,962	△16	1,940	5,084	65,731

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称
株式会社寺田工作所
東華隆(広州)表面改質技術有限公司
東賀隆(昆山)電子有限公司
漢泰國際電子股份有限公司
TOCALO USA, Inc.

・連結の範囲の変更

当社は2024年8月に株式会社寺田工作所の全株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を同社の決算日である2024年7月31日としており、第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、第3四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 PT. TOCALO Surface Technology Indonesia
TOCALO Surface Technology (Thailand) Co., Ltd.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 PT. TOCALO Surface Technology Indonesia
TOCALO Surface Technology (Thailand) Co., Ltd.

・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東華隆(広州)表面改質技術有限公司、東賀隆(昆山)電子有限公司、漢泰國際電子股份有限公司及びTOCALO USA, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

- ・棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料、貯蔵品 移動平均法

仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、主として法人税法の規定に基づく定率法を採用
(リース資産を除く) し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

- ・無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客から預かった、もしくは自ら手配した基材に溶射加工を中心とした表面処理加工を行い、顧客の求める機能を持つ製品（皮膜）を提供したことによる対価を収益として計上しております。

このため、溶射加工（単体）、国内子会社、海外子会社（各報告セグメント）に帰属する各社ともに顧客との契約に基づいて当該製品を引き渡す履行義務を負っており、製品に対する検収を受けた一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断しております。

しかし通常出荷前検査により当該製品が顧客の求める品質にあることを確認することや、特に日本国内での製品の引き渡しにおいては、出荷時点から製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、国内取引においては出荷時点で収益を認識しております。

なお、顧客から受領する取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね一年以内に回収期日が到来し、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- ・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

- ・のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価損

当社グループは、原材料・貯蔵品については移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しております。

当連結会計年度末に計上した収益性の低下による簿価切下額は、原材料及び貯蔵品が320百万円、仕掛品が423百万円であり、連結貸借対照表には当該切下げ後の金額によって計上しております。

棚卸資産の評価は四半期ごとに実施され、棚卸資産の簿価と正味売却価額との差額を評価損として計上しております。また、将来廃却が見込まれる原材料についても考慮しております。

なお、仕掛品の正味売却価額の見積りにあたっては、大半が個別受注品で品数も多く追加製造原価等の予測が困難なため、期末仕掛原価に受注損失実績率を乗じた金額を当該仕掛原価から控除する方法で算出しております。受注損失実績率は、期末仕掛原価のうち翌期以降に回収することができなかった金額(受注損失実績額)の割合であり、個別受注品の構成(業界分野や加工種類)に急激な変化がないという仮定のもと、直近3年間の平均値を用いております。

当社グループの棚卸資産の評価は適正であると判断しておりますが、受注環境の急激な変化により受注損失実績額が大幅に増加した場合、翌年度の当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	41,069百万円
2. 貸出コミットメント契約	
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。	
当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	一 百万円
差引額	3,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	61,200,000株
------	-------------

2. 当連結会計年度中に行った剩余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,664百万円	28円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,783百万円	30円00銭	2024年9月30日	2024年12月3日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剩余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,259百万円	38円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非連結子会社株式及び関連会社株式等の市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,344百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」は注記を省略しており、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	14,776	14,776	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,500	3,500	—
資産計	18,276	18,276	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,475	1,475	—
(2) 電子記録債務	2,510	2,510	—
(3) 長期借入金	3,121	3,101	△20
負債計	7,107	7,087	△20

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によりおり、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2)有価証券及び投資有価証券

その他有価証券は合同運用の金銭の信託であり、預金と同等の性質を有し短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。これらの時価をレベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によりおり、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。その時価をレベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,020円04銭
1 株当たり当期純利益	135円45銭

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの外部顧客への売上高について、セグメント別に主たる地域別、収益認識の時期別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計		
主たる地域市場						
日本	32,397	2,656	—	35,053	2,860	37,914
海外	6,815	—	9,319	16,135	181	16,317
合計	39,213	2,656	9,319	51,188	3,042	54,231
収益認識の時期						
一時点で認識する収益	39,213	2,656	9,319	51,188	2,890	54,079
一定期間にわたって認識する収益	—	—	—	—	151	151
合計	39,213	2,656	9,319	51,188	3,042	54,231

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるT D処理加工、Z A Cコーティング加工、P T A処理加工や、事業セグメントに属しない全社収益（受取ロイヤリティー等）を含んであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

株主資本等変動計算書

第74期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	
当期首残高	2,658	2,292	—	45,947
当期変動額				
剰余金の配当				△ 3,447
当期純利益				6,387
自己株式の取得				
自己株式の処分			15	
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	15	2,939
当期末残高	2,658	2,292	15	48,887

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計		
	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	△ 1,946	48,952	△ 2	48,950		
当期変動額						
剰余金の配当		△ 3,447		△ 3,447		
当期純利益		6,387		6,387		
自己株式の取得	△ 0	△ 0		△ 0		
自己株式の処分	19	35		35		
株主資本以外の項目の						
当期変動額(純額)			△ 4	△ 4		
当期変動額合計	19	2,975	△ 4	2,970		
当期末残高	△ 1,926	51,927	△ 6	51,920		

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

	(単位:百万円)		
	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	6,220	39,727	45,947
当期変動額			
剰余金の配当		△ 3,447	△ 3,447
当期純利益		6,387	6,387
当期変動額合計	—	2,939	2,939
当期末残高	6,220	42,667	48,887

2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法(利息法)
- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・原材料、貯蔵品 移動平均法
- ・仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備(リース資産を除く)備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び車両運搬具 | 4～6年 |

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金資産の額が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。
- (退職給付見込額の期間帰属方法)
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)
数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客から預かった、もしくは自ら手配した基材に溶射加工を中心とした表面改質加工を行い、顧客の求める機能を持つ製品(皮膜)を提供したことによる対価を収益として計上しております。

このため、当社は顧客との契約に基づいて当該製品を引き渡す履行義務を負っており、製品に対する検収を受けた一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

しかし、出荷前検査等によって当該製品が顧客の求める品質を満たしていることを確認するほか、日本国内での製品引き渡しにおいては、出荷時点から製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、国内取引においては出荷時点で収益を認識しております。

なお、顧客から受領する取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね一年以内に回収期日が到来し、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価損

当社は、原材料・貯蔵品については移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しております。

当事業年度末に計上した収益性の低下による簿価切下額は、原材料及び貯蔵品が292百万円、仕掛品が362百万円であり、貸借対照表には当該切下げ後の金額によって計上しております。

棚卸資産の評価は四半期ごとに実施され、棚卸資産の簿価と正味売却価額との差額を評価損として計上しております。また、将来廃却が見込まれる原材料についても考慮しております。

なお、仕掛品の正味売却価額の見積りにあたっては、大半が個別受注品で品数も多く追加製造原価等の予測が困難なため、期末仕掛原価に受注損失実績率を乗じた金額を当該仕掛原価から控除する方法で算出しております。受注損失実績率は、期末仕掛原価のうち翌期以降に回収することができなかった金額(受注損失実績額)の割合であり、個別受注品の構成(業界分野や加工種類)に急激な変化がないという仮定のもと、直近3年間の平均値を用いております。

当社の棚卸資産の評価は適正であると判断しておりますが、受注環境の急激な変化により受注損失実績額が大幅に増加した場合、翌年度の当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,183百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	500百万円
短期金銭債務	128百万円
3. 貸出コミットメント契約	
運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。	
当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	一 百万円
差引額	3,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売 上	1,584百万円
	仕 入	472百万円
	その他	102百万円
営業取引以外の取引	収入分	645百万円
	支出分	一 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,744,662株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	363百万円
貸倒引当金	0百万円
棚卸資産評価損	200百万円
合併引継土地等評価差額	51百万円
投資有価証券評価損	5百万円
関係会社株式評価損	431百万円
関係会社出資金評価損	61百万円
会員権評価損	10百万円
一括償却資産	20百万円
法定福利費	52百万円
未払事業税等	108百万円
その他	186百万円
繰延税金資産小計	1,491百万円
評価性引当額	一 百万円
繰延税金資産合計	1,491百万円

繰延税金負債

前払年金費用	159百万円
合併引継土地等評価差額	172百万円
その他	2百万円
繰延税金負債合計	334百万円
繰延税金資産の純額	1,157百万円

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	873円28銭
1 株当たり当期純利益	107円45銭